第 59 回佐賀県高齢者保健福祉推進委員会（会議概要）

【日時】令和 8 年（2026 年）8 月 26 日（水）　18：00～19：00
【場所】佐賀県庁新館 11 階　大会議室

【出席者】
＜委員＞織田委員、倉田委員、中島洋子委員、樅木委員、田中委員、髙津委員、木下委員、髙塚委員、鈴木委員、原委員、山津委員、久野委員、本田委員（オンライン）、山本委員、片渕委員、久米氏（小松委員代理）、今田委員、中島美砂子委員、福地委員、小林委員、小池委員、石本委員、大石委員（計２３名）
＜事務局＞健康福祉部　副部長　豊田　他１３名

１．開会
２．議事
　議題　第 10 期計画の骨子案について

（１） 佐賀県の現状について　　・・・【資料１】
（２） 第 10 期計画の骨子案について・・・【資料２】

３．議事に関する質問・意見の概要

質問・意見	回答等
・認知症本人や家族の意見を、計画にどのようにして反映するのか。	・認知症本人や家族の意見を反映する必要はあると認識しており、具体的な手法などは今後検討していく。
・認知症施策推進計画の策定に当たっては、認知症当事者や家族の意見を反映することが必要と思う。 ・計画の表現について、最近は認知症の状態のある人を指す「認知症のある人」という表現がよく使われているので、より適切ではないか。	（意見のみ）
・介護ロボットはどのようなものが導入されているのか。	・県の補助金も活用いただき、主に入所施設で以下のような機器の導入が進んでいる。 ・利用者の状態を感知したり、バイタル等を計測できる見守り機器 ・音声で記録を入力したり、情報共有するインカムなどの機器

	・抱え上げを支援する機器 ・こうした機器で、夜間の見守りの負担や記録の転記が不要になることによる事務負担の軽減、職員の腰痛防止、利用者の安心感向上などの効果が期待できる。
・第 10 期計画でも第 9 期計画のように「重点施策」を設定するのか。	・現時点では、第 10 期計画では「3 つの柱」をいずれも重要な視点と捉え、第 9 期計画のようにこの中の一つを重点施策と位置付けることは想定していない。
・介護人材確保については、国の基本指針の中でも特に力を入れることとなっているが、現在の取組とはまた別の取組を考えているのか。	・介護人材確保は引き続き重要な施策であり、今後も重要な取組として推進していく。具体的な施策については、現在取り組んでいる幅広い施策に必要な見直しを行いながら取り組んでいく。
・認知症疾患医療センターとの連携や、認知症の早期発見・早期対応について県の取組はあるのか。	・認知症疾患医療センターの取組や関係者等とのネットワークを活用しながら、早期発見・早期対応のためにどのようなことができるか検討している段階である。
・MCI（軽度認知障害）という言葉が、当たり前のようにテレビでも出るようになり、MCI に気づいた人をどのくらい医療につなげるかが重要だと思う。	（意見のみ）
・認知症の方への支援体制づくりや認知症予防から看取りまでを、総合的に踏まえた、認知症のある人との共生の実現を目指す計画とすべき。	（意見のみ）
・外国人介護職員数が令和 3 年から令和 7 年にかけて大幅に増加している理由は何か。	・増加の主な要因は「特定技能」の在留資格で働く外国人介護職員の増加によるものと考えている。
・外国人介護職員数と受入事業所数の増加率に差があるのはなぜか。	・増加率に差がある要因までは分からないが、先駆的に受入れを進めた事業所が受入人数を増やされたためではないかと考えている。
・外国人介護職員の受入人数には上限があるのか。	・在留資格以外に受入れ上限を定めるという報道があるが、現時点では国で検討が進められ

	ていると認識しており、引き続き情報収集に努める。